

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しのお知らせ



2026.04.07

37Games

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しのお知らせ (Soul Land)

令和8年4月13日にサービスを終了した「Soul Land」における、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
37ゲームズジャパン株式会社

○払戻しの対象となる前払式支払手段の種類
DIAMONDS (Soul Land)

○払戻しの申出期間

開始日時	終了日時
令和8年4月14日（火曜日） 午後0時00分	令和8年7月12日（日曜日）午 前11時59分

※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続から除斥されますので、ご注意願います。

○払戻しの方法

払戻しは、「お客様の指定口座への振込み」の方法によります。

○払戻しの申出方法

(1) お客様がメールで当社カスタマーサービス窓口

(global.support@37games.com) に払戻しを申し出ます。

(2) 当社からお客様に、当社カスタマーサービス窓口のメールにより、銀行振込み申込みフォームをお送りします。

(3) お客様が銀行振込み申込みフォームに必要情報（ID、返信用メールアドレス、振込先となる銀行コード、金融機関名、支店コード、支店名、口座の種類、口座番号、口座名義）を記入し、当社に連絡します。

(4) 当社にてお客様の必要情報を確認し、払戻申出期間終了後、速やかに銀行振込み申込みをしたお客様に対して、まとめて当社からお客様の指定口座へ振り込みます。なお、振込手数料は、当社にて負担します。

○払戻しに関する問い合わせ先

カスタマーサービス窓口

global.support@37games.com

令和8年4月13日

神奈川県横浜市西区中央一丁目35番3号

37ゲームズジャパン株式会社